

コンピュータ西暦2000年問題に関する 行動計画の推進状況について

平成11年7月

コンピュータ西暦2000年問題（以下「2000年問題」という。）については、「コンピュータ西暦2000年問題に関する行動計画（平成10年9月11日高度情報通信社会推進本部決定）」に基づき、中央省庁、特殊法人等、地方公共団体、民間部門の各部門において、その対応を推進している。

周知徹底、情報提供体制の構築

（1）周知徹底

2000年問題に関する政府広報を、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等、多様な媒体を通じ、集中的に実施。各省庁においても、所管法人、業界団体等への説明会の実施、文書の発出、パンフレットの配布等を通じ、2000年問題への対応を周知徹底。

[一般向け]

（98年10月実施）

新聞：全国紙、専門紙 計9紙（約2900万部）
雑誌：一般誌、経済誌 計8誌（約250万部）

（99年6～7月実施）

新聞：全国紙（約840万部）
テレビ・ラジオ番組等

[中小企業向け]

（99年2～4月実施）

テレビ広告 62局、総視聴者数約1億2千万人
ビデオ配布 約4000本
新聞 計 74紙（約4600万部×2回）

APEC・Y2K週間】

（99年4月19日～30日）

広報の集中的実施

- ・新聞：一般紙、専門紙 計79紙（約4750万部）
- ・雑誌：一般誌、経済誌 計6誌（約180万部）
- ・テレビ番組等

国際シンポジウムの開催（於シンガポール、4月22、23日）

各国におけるセミナー等の集中的実施

Y2K週間関連イベントのインターネットによる情報提供

(2) 情報提供体制の構築

官邸のホームページに「2000年問題」のページを作成し、中央省庁22省庁及び関係諸機関とインターネット上で接続し、官民の2000年問題への対応状況に関する情報提供を実施。また、関係省庁26省庁において官房長相当職以上の総括責任者の下、省庁内の横断的な対応体制を整備するとともに、2000年問題窓口を設置。

. 民間重要5分野等の対応状況

1. 金融分野

(1) 取組の現況

金融監督庁は、昨年6月以降、四半期ごとに、金融機関（銀行、保険会社、証券会社等）から銀行法第24条等に基づき対応状況について報告を求めているが、本年3月末時点の報告によると、取組状況は以下のとおり。

必要な総経費は、金融機関全体で7935億円、平均で主要行129億円、大手生保50億円、大手証券13億円（大手3社では平均59億円）。

なお、銀行等については、1980年代後半からの第三次オンライン整備の中で基幹システムの「四桁化」を実施したところもあり、これら経費は一行で数百億円にのぼるところもあるが、この経費は上記経費には含まれていない。

「重要なシステム」について、本年6月末までに99%が修正を完了し、全金融機関の88%が修正を完了し、77%が模擬テストを完了。また、98%が本年6月末までに模擬テストを完了する見込みとしており、このうち主要行、地銀、第二地銀ではいずれも6月末までに完了したとしている。

(注)「重要なシステム」とは、決済システム等に直接影響する基幹勘定系、対外接続系システムのほか、対応が完了しなければ業務に直接支障がある一切のものを指す。

<表>重要なシステムの対応完了時期（完了の企業の割合）
上段 = 修正、下段 = 模擬テスト

	9 9 / 3 (実績)	9 9 / 6 (見込)	9 9 / 9 (見込)
全国銀行	8 5 % 7 2 %	1 0 0 % 1 0 0 %	1 0 0 % 1 0 0 %
保 険	8 5 % 7 2 %	9 7 % 9 6 %	1 0 0 % 1 0 0 %
証 券	8 6 % 7 3 %	9 9 % 9 9 %	1 0 0 % 1 0 0 %

（2）共同接続テストの実施

重要なシステムの中でも最重要の決済関係については、昨年12月、今年2月、4月、5月、6月及び7月に、日本銀行、全国銀行協会、東京証券取引所等により、日銀ネット、全銀システム、東証等の決済・取引システムについて、主要行、地銀、第二地銀、取引所会員証券会社等が参加して、世界的に見ても例のない規模で共同接続テスト（インダストリー・ワイド・テスト）を実施。日本銀行等では、これらのテストの結果テスト参加者間における各種決済システムを通じた2000年日付等のデータ授受について、基本的に正常に処理されたとしている。

（3）危機管理計画の策定

万一のトラブルに備えての危機管理計画については、各金融機関とも本年6月末までに作成を完了するよう準備を行ってきており、この点について主要行、地銀、第二地銀ではいずれも6月末までに作成したとしている。

また、日本銀行は4月6日、2000年問題に関するコンティンジェンシー・プランの概要を公表、7月13日、同プランの重点事項を公表（1月2日の日銀ネット対外接続テストの実施等）を公表しているほか、東京銀行協会（全銀システム、東京手形交換所）、東証等でもそれぞれ危機管理計画を作成した。

（4）金融監督庁としての取組

金融監督庁においては、上記の報告に加え、民間から新たに採用した本問題について専門的知識、実務経験を有する者4名を含めた検査体制の下、昨年10月から主要銀行を中心に2000年問題に重点を置いた検査等を実施してきた。

金融監督庁としては、今後、システム対応の完了、危機管理計画の内容等の確認を行うため、個別のモニタリングを一層強化するとともに、これらに重点を置いた検査も実施し、これらの結果によっては銀行法等に基づき必要な措置を講じていくこととしている。

2. エネルギー分野

(電力)

(1) 取組の現況

本年6月末時点で、制御系重要システムの模擬テスト進捗率（各社の模擬テスト完了率の平均）は98.8%、9月末までに99.4%、11月末までにすべての制御系重要システムについて対応完了の予定。一部発電所について、定期検査に伴せて模擬テスト等を行うため、6月までに完了しないものもあるが、それまでに他の同型の発電所で模擬テストを行うなど、実績を積んでいることから、問題とはならないことが確認されている。

<表> 電力分野における制御系重要システムの模擬テスト進捗率

99 / 6	99 / 9	99 / 11
98.8%	99.4%	100%

- (2) 制御系重要システムについては、全てのシステムについてマイクロチップの設計及びそのプログラムまで調査した結果、
電力供給を直接コントロールする機能については、マイクロチップも含め年月日情報を用いていないことから、停電や電圧異常等供給上及び保安上支障となる事態も発生しないことが確認されている。
監視記録機能については、年月日情報を用いているため修正等の対応が必要であり、上記スケジュールで対応完了の予定。

(3) 危機管理計画の策定

危機管理については、自然災害等の非常事態に日常的に対応できる体制が整備されているところであるが、2000年問題についても万全を期すため、各事業者において、「2000年問題対策本部」の設置、連絡体制の構築、待機要員の強化、発電所の手動運転準備、待機発電所の起動準備、大口需要家等の負荷変動への対応等を内容とする危機管理計画を策定済。引き続き、必要に応じて見直しを図ることとしている。

(都市ガス)

(1) 取組の現況

本年6月末時点で、大手都市ガスの制御系重要システムについては、現在、ハードウェアの更新作業を行っているシステムを除き、全て対応完了済（模擬テスト進捗率は98.9%）。当該システムについても、9月に更新作業及び模擬テストが完了の予定。

(2) 制御系重要システムについては、全てのシステムについてマイクロチップの設計及びそのプログラムまで調査した結果、

ガスの製造・供給等を直接コントロールする機能については、マイクロチップも含め年月日情報を用いていないことから、ガスの供給面や保安面等に問題が生じることはないことが確認されている。

監視記録機能については、年月日情報を用いているため修正等の対応が必要であり、上記スケジュールで対応完了の予定。

(3) 危機管理計画の策定

危機管理については、自然災害等の非常事態に日常的に対応できる体制が整備されているところであるが、2000年問題についても万全を期すため、各事業者において、「2000年問題対策本部」の設置、連絡体制の構築、待機要員の強化、製造、供給設備等の手動操作を含んだ緊急手順の確認、訓練等を内容とした危機管理計画を策定完了。引き続き、必要に応じて見直しを図ることとしている。

(石 油)

(1) 取組の現況

本年6月末時点で、制御系重要システムの模擬テスト進捗率（各社の模擬テスト完了率の平均）は91%。制御系の重要なシステムについては、定期点検に併せて実機での模擬テストを行い、問題が生じないことを確認することとしているが、精製プラントの定期点検の多くが今秋に予定されているため、すべてのシステムの対応完了は10月の予定。

(2) 石油精製・元売各社は、制御系重要システムについて、メーカーの協力を得て、システム内のすべてのマイコン搭載機器も含め調査を行い、問題がある場合には修正等を行っており、上記スケジュールで対応完了の予定となっている。

(3) 危機管理計画の策定

危機管理については、製油所の火災等非常事態に日常的に対応できる体制が整備されているところであるが、2000年問題についても万全を期すため、石油連盟が本年2月に作成した危機管理マニュアルを踏まえ、組織体制の整備、待機要員の強化、外部との協力体制等の内容を盛り込んだ危機管理計画の策定を進めており、6月末までに27社中16社が策定済みであり、その他の会社についても9月末までに策定の予定。

(通商産業省としての取組)

(1) 通商産業省資源エネルギーでは、本年4月から、電力・ガス、石油について、外部の有識者による第三者委員会を組織し、専門的、中立的な立場からクロスチェックを実施したところであり、同委員会においても各事業者の対応手法は適切であると判断された。

(2) 原子力発電所については、特に重要であることから、別途先行して専門家委員会によるクロスチェックを実施したところであり、我が国で運転中の原子力発電所においては、いずれも、重要な計測制御装置について2000年問題に関し適切に調査・改修が進められていることから、2000年問題は発電所の安全・安定運転に支障を及ぼすものではないと判断された。これについては、6月21日に資源エネルギー庁から原子力安全委員会に報告したところ。

(3) 今後、各事業者が策定する危機管理計画についても、同様に、外部の有識者の意見も聴取しつつ詳細に検討し、より実効性の高い危機管理がなされるよう努めることとしている。

(4) なお、引き続き、こうした委員会において事業者の対応が不十分と認められた場合等、エネルギーの安定供給に影響を及ぼすおそれがあると判断される場合には、個別事業法に基づく報告徴収又は検査を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じ、業務改善命令等所要の措置を講ずることとしている。

3. 情報通信分野

(電気通信)

(1) 電気通信分野では、通信の接続、伝送、交換には年号を含む情報が処理されていないので通信の疎通自体には基本的に問題はないが、年号を処理しているデータ蓄積サービス、料金処理など支援システム等の不具合が懸念される。

(2) 取組の現況

本年6月末時点の電気通信事業者の調査結果では、電話・専用線等の通信系の重要システムの99.7%（携帯電話は97.8%）が模擬テストを完了、本年9月末には100%完了すると見込まれる。

<表>通信系重要システムの模擬テスト等進捗率（システム単位）
上段 = 修正、下段 = 模擬テスト

	99/3	99/6	99/9(予定)
電話・専用線等	91% 69%	99.7% 99.7%	100% 100%
携帯電話	80% 74%	97.8% 97.8%	100% 100%

(注) 各社の事業規模に対応した加重平均

(3) 事業社間相互接続テスト

本年 6 月から主要な第 1 種電気通信事業者 61 社の参加による事業者間相互接続テストを実施、本年 9 月上旬には、全参加事業者の相互接続テストを完了予定。

(4) 危機管理計画の策定

危機管理計画については、本年 6 月末時点で 40.7 % が策定しており、9 月末までに 99.2 % の事業者が策定予定。

(5) 今後の取組

郵政省として、電気通信サービスの安定的な提供に影響を及ぼすおそれがある場合には、必要に応じて、電気通信事業法に基づき、当該事業者に報告を求め又は検査を行い、対策に万全を尽くすこととしている。

(放 送)

(1) 放送分野では、放送番組の自動送出システム等の不具合による番組送出への影響が懸念される。

なお、放送事業者においては、放送番組において 2000 年問題を積極的に取り上げ、国民に対する情報の提供に努めているところ。

(2) 取組の現況

本年 6 月末時点の調査結果では、制御系の重要システムで 80 % が模擬テストを完了。また、9 月末までには設備更改等やむを得ない理由によるものを除き、対応は、ほぼ完了する予定。なお、取組が遅れている一部事業者については、今後、個別にヒアリング等を行い、対応の前倒しを要請し、早期完了を目指す。

(3) 危機管理計画の策定

9 月末までに 78 % の事業者が策定予定としているが、今後は、在京の全国ネットワークのキー局による系列ローカル局の指導等、危機管理計画の策定加速化に向けた取組を推進。

(4) 今後の取組

模擬テストの早期完了、危機管理計画の 9 月末までの策定といった課題について、再度個別ヒアリング等を通じて、各事業者に早急な対応を要請し、取組の加速化を図ることとしている。

(その他)

郵政省では、本年 7 月、情報通信分野の西暦 2000 年問題に万全の対応を行うため、「コンピュータ西暦 2000 年問題対策室」を設置。同対策室では、今後、内外情報の収集・提供、関係機関との連絡調整等総

合的な対策の取りまとめを行っていく予定。

4. 交通分野

(航空)

(1) 航空管制システム

本年3月に模擬テストを実施し、問題ないことが確認された。国際的な共同模擬テストについては、98年10月には米国、12月には、香港、本年7月にはロシア、シンガポール、中国及び台湾との共同テストを成功裡に終えたところである。その他の近隣諸国とも、共同模擬テストを実施予定。

(2) 定期航空

定期航空会社（11社）の6月末時点の調査結果では、飛行計画策定システムなど制御系システムの重要システムは、模擬テストの進捗率が97%であり、9社が模擬テストを完了。残る2社のうち、1社は7月末、もう1社は9月末には完了予定。

また、予約・搭乗システムなど事務処理系システムの重要システムについては、6月末に全て対応完了。

(3) 旅客機

旅客機の主要メーカーであるボーイング社、エアバス社の2000年問題に関する調査に基づき航空会社においてソフトウェアの変更等適切な対応が進められている。また、これらメーカーにおいては実機によるデモンストレーション・フライトを実施し、2000年問題が飛行の安全性に何ら影響のないことを確認した。

(4) 危機管理計画の策定

航空管制システムの危機管理計画は、本年6月までに策定済。定期航空会社は、大手3社を含む7社が6月末までに策定し、全ての企業が8月までに策定予定。なお、本年12月31日から1月1日にかけての国際線及び国内線の運航に関する危機管理計画は、7月末までに策定し、国際線に係るものは8月末までに国際民間航空機関（ICAO）の承認を得る予定。

(鉄道)

(1) 対応状況の現況

本年6月末時点での大手鉄道会社等37社の調査結果では、運行管理システム、電力管理システム等制御系の重要システムは、模擬テストの

進捗率が98%。89%の企業が既に模擬テストを完了しており、9月には残り全ての企業が完了予定。

予約システム、自動券売機、自動改札機など事務処理系の重要システムについて、6月末時点の模擬テストの進捗率は96%。86%の企業が既に模擬テストを完了しており、9月には1社（電話予約システムのみを11月に実施予定。）を除き全ての企業が完了予定。

（2）危機管理計画の策定

既に策定済みの14%の企業を含め、すべての企業が8月末までに策定予定。

（運輸省としての取組）

（1）システムの改修等が終了していない事業者に対しては、個別ヒアリング等を通して早急な対応を要請するとともに、対応の遅れに起因して人命の安全や国民生活に著しい混乱等が生じるおそれがある場合には、各事業者に対し、必要な措置を講じるよう強力に指導していくこととしている。

危機管理計画については、各事業者に対して、本年8月末までに計画策定のうえ運輸省に提出することを求めるとともに、運輸省においてこれをチェックし、必要に応じてアドバイス等を行うこととしている。

（2）また、運輸省では、本年7月、関係機関との連絡調整等総合的な対策の取りまとめを行っていくため、「2000年問題対策室」を設置。

5. 医療分野

（医療用具）

（1）取組の現況

ア. 本年3月末時点での厚生省調査の結果、医療用具製造業者等総数3,223社のうちほぼ100%の3,208社の状況が明らかとなった。3,223社のうち、17%の549社がマイコンチップを搭載した医療用具を取り扱っている。

イ. マイコンチップを搭載した優先医療用具（人工呼吸器、生命維持装置など2000年問題により患者の生命に影響を与えると考えられる医療用具）を取り扱う182社のうち、73%の132社は全ての製品について2000年問題の発生のおそれはないことを確認している。残り50社についても、18社が修正・模擬テストを完了しており、合わせて82.4%が対応を完了している。

ウ. 2000年問題発生のおそれのある機器（1,297品目）のうち、放置すれば重篤な健康被害につながる恐れがあるものは1件、放射線治

療器。これについては既に修正作業に着手しており、進捗状況について逐次報告を受けることとしている。その他は、日付の表示や記録上の問題等であり、重篤な健康被害が発生するおそれないとされている。

これら、1,297品目については、企業名、製品名及び対応状況をリストとして公表、厚生省のホームページに掲載されている。

(2) 危機管理計画の策定

マイコンチップを搭載した医療用具を取り扱う549社のうち、19%は3月末までに危機管理計画の策定を完了しており、58%は策定中または策定予定となっている。

(3) 今後の対応

修正作業中の製造業者等に対しては、医療機関と連絡をとりつつ早期に対応を完了するよう指導するとともに、今後ともフォローアップ調査を行い遗漏なき対応を求めるとしている。また、報告の得られない製造業者等については、既にその企業名を公表したところであるが、今後十分な対応が図られるよう指導の徹底を図ることとしている。

一方、危機管理計画については、今後さらに、全ての対象企業において策定されるよう指導することとしている。

(医療機関)

(1) 取組の現況

全国の医療機関のうち、2000年問題が発生した場合に患者の生命・健康への危険性が高い医療機関（救命救急センター、災害拠点病院、ICU(CCU, NICUを含む。)を有する医療機関等）であって都道府県が重点医療機関として選定した医療機関（2,038機関）に対して重点的に指導を実施しているところである。

本年6月末時点の調査結果による重点医療機関における取組は、
医療機器については、19%が「模擬テストを完了」、8%が「修正等を完了」、70%が「修正中」となっている。

医療情報システムについては、22%が「模擬テストを完了」、14%が「修正等を完了」、62%が「修正中」となっている。

(2) 危機管理計画の策定

重点医療機関における取組状況は、「策定済み」を含め「本年9月末までに策定予定」は37%、「11月末まで」が44%となっている。

(3) 今後の対応

本年6月末に、「危機管理計画策定指針」を策定し、都道府県に重点医療機関等への周知を依頼したところであり、今後、全重点医療機関において9月末を目途に危機管理計画の策定が行われるよう指導の徹底を図ることとしている。

6. 水道分野

- (1) 浄水場、配水システム等の水道基幹施設においては、コンピュータを、原水の水質の状況、水道水の使用量に応じて、塩素の注入量や水道水の供給量等を自動的に操作するために用いている。多くの場合、コンピュータ操作は日付による管理を行っておらず、また、万一コンピュータが停止しても、手動による運転が可能であり、水道水の給水に影響はない。
- (2) 本年6月末時点で、全水道事業者の制御系重要システムの模擬テスト進捲率は約90%、重要系システムは100%となっている。模擬テストが完了していないものは、設備更新により対応する予定など、やむを得ない事由によるものなどであり、模擬テストは概ね完了している。さらに、万一の場合に備えるため、危機管理計画の策定が進められている。

7. 中小企業

(1) 取組の現況

本年6月時点の調査結果をみると、
2000年問題の重要性に対する理解は、かなり浸透。
「重要と認識」は88%
事務処理系システムについて、着実に進展。

対応中・済	97 / 7 38 %	98 / 9 67 %	99 / 6 79 %
未検討・検討中	62 %	33 %	21 %

カレンダー機能を持つマイコン内蔵機器については、3割程度の中小企業が有しているとしており、当該中小企業の対応についても重要性の理解が進展。

対応中・済	98 / 9 51 %	99 / 3 59 %	99 / 6 66 %
検討中・未検討	49 %	41 %	34 %

(2) 今後の対応について

政府の行動計画の策定以降、各種支援策実施等の効果もあり、中小企業の2000年問題への対応は着実に進捲しつつある。引き続き政府としては、相談窓口の充実や危機管理計画の策定を含め、本件問題に対する取組の重要性について普及啓発活動に努めるとともに、各種施策を総合的に展開していくこととしている。

・民間部門全体の対応状況

民間部門計 87 業種、のべ 74,193 社を対象として、関係省庁から業界団体等を通じて調査票を送付し、本年 6 月末時点で、のべ 42,662 社から回答を得た（回答率 58%）。

- (1) 本年 3 月調査に比べ、各業種において、事務処理系システム及び制御系システムとともに、対応が進捗している。模擬テスト進捗率でみると、事務処理系システム及び制御系システムにおいて、概ね 70% 以上の進捗となっている。 各業種において、3 月調査から事務処理系システムについては 10 ポイント以上、制御系システムについては 20 ポイント以上の進展がみられる。企業数でみた場合においても、模擬テストまで完了した企業、修正等を完了した企業の数は、相当数増加している。
- (2) 危機管理計画を策定した企業の割合については、全般的に、6 月時点では、3 月調査から大幅に進展。さらに、大半の業種において、本年 9 月末までに策定する予定の企業が多い。

・中央省庁、特殊法人等の対応状況

1. 医療機関を除く中央省庁、特殊法人等（平成 11 年 6 月 30 日現在）

(A ランクのシステム)	558 件
修正等が完了しているもの（修正等の必要がないと判明したものを含む。以下同じ。）	529 件（95%）
模擬テストが完了しているもの	487 件（87%）
危機管理計画の策定が完了しているもの	364 件（65%）
(B ランクのシステム)	377 件
修正等が完了しているもの	328 件（87%）

2. 医療機関（平成 11 年 6 月 30 日現在）

(A ランクのコンピュータシステム)	1,245 件
修正等が完了しているもの	953 件（77%）
模擬テストが完了しているもの	816 件（66%）
危機管理計画の策定が完了しているもの	627 件（50%）

(A ランクの医療機器)

1 7 6 , 9 4 6 件

修正等が完了しているもの	1 7 0 , 7 2 8 件 (9 6 %)
模擬テストが完了しているもの	1 5 3 , 0 6 7 件 (8 7 %)
危機管理計画の策定が完了しているもの	1 1 1 , 1 6 8 件 (6 3 %)

(B ランクのコンピュータシステム)

1 0 件

修正等が完了しているもの

7 件 (7 0 %)

(注) A ランクのシステム (コンピュータシステム・医療機器)

・人の生命、生活若しくは財産、企業の経済活動又は公共の安全と秩序の維持に関わるもの等国民生活、企業活動に密接に関連するもの

・他国若しくは国際機関との信頼関係にかかわるもの

B ランクのシステム

・影響が他の行政機関に及ぶもの

なお、A ランクシステムの修正等及び模擬テストの実施については、機器の更新時期、新システムへの移行時期との関係等の事情により、7月以降となるものがあるが、これらについても、12月末までにはすべて完了する予定である。

. 地方公共団体の対応状況

平成 11 年 6 月 30 日現在の調査によると、各地方公共団体において A 又は B ランクと位置付けたシステムについての対応状況は以下のとおり。

都道府県 (4 7 団体)

A ランク 4 , 6 6 8 システム

B ランク 8 9 8 システム

市区町村 (3 , 2 5 2 団体)

A ランク 4 2 , 1 1 2 システム

B ランク 9 , 2 6 3 システム

(1) 取組の現況

(都道府県)

都道府県が A 又は B ランクと位置付けたシステムの修正作業は 8 9 % のシステムで終了し、模擬テストは 8 2 % のシステムで完了している。

また、危機管理計画は 5 1 % のシステムで策定が完了している。

なお、10月末までに、修正作業については 9 7 % が、模擬テストについては 9 6 % が、危機管理計画の策定については 9 2 % がそれぞれ完了予定としている。

(市区町村)

市区町村がA又はBランクと位置付けたシステムの修正作業は76%のシステムで終了し、模擬テストは48%のシステムで完了している。

また、危機管理計画は13%のシステムで策定が完了している。

なお、10月末までに、修正作業については96%が、模擬テストについては90%が、危機管理計画の策定については67%がそれぞれ完了予定としている。

(2) 自治省としての取組

「地方公共団体のための危機管理計画策定の手引」をすべての都道府県と市区町村に配布し、保有するシステム及び民間が保有する社会インフラ等に係るシステムが問題を起こした場合をカバーする危機管理計画の迅速な策定を要請した(平成11年4月30日)。

地方公共団体と民間インフラ事業者等との連絡会議の開催

内閣官房、関係省庁と連携して、関東地区の都県及び政令指定都市と民間インフラ事業者等との間で意見交換を行うための連絡会議を開催することとしている(平成11年8月2日)。

地方公共団体との連絡体制の構築

年末年始等の問題発生予想日における全国的な情報収集体制の構築の一環として、地方公共団体の協力を得て、自治省との連絡体制を構築していく。

地方公共団体の対策に要する経費については、平成9年度、平成10年度に引き続き、平成11年度も特別交付税措置を講じる。

.マイクロ・コンピュータ搭載機器の対応状況

コンピュータ、ソフトウェア及びマイクロ・コンピュータ搭載機器の製造業者・販売業者(以下「ベンダー」という。)28業種のべ3,017社を対象として、本年6月30日時点で調査を行い、のべ1,604社から回答を得た(回答率53%)。調査結果の概要は以下のとおり。

1. 自社製品の2000年問題対応の要・不要の把握状況

(1) 把握状況については、ほとんど全ての企業が、「すべての製品について把握している」又は「概ね3/4以上の製品について把握している」としている。

(2) 自社製品について2000年問題対応が必要な製品の有無については、「民生用電気機器(いわゆる白物家電)」「包装、荷造機械」「自動車・同部品」「産業・運搬車両、陸用内燃機関」「玩具」及び「ガス機器・石油機器」の6業種において、対応の必要な製品はないとの回答であった。

2. 自社製品の2000年問題への対応の要・不要のユーザへの情報提供の状況

- (1) ユーザが確認できる場合の個別ユーザへの情報提供（告知）については、2000年問題への対応の必要な製品があると回答した業種22業種において、88%の企業が75～100%の個別ユーザへの告知を完了したとしている。
- (2) インターネット等による不特定多数のユーザに対する情報提供状況については、多くの企業がホームページを開設し、大幅な進捗が見られる。特に、「コンピュータ及び周辺機器」、「コンピュータ・ソフトウェア」、「電気制御機器」、「電子計測器」、「通信機械」、「重電機器」、「民生用電子機器」、「事務機械」などの13業種において8割以上の企業がインターネット等による情報提供を行っている。

3. 年末年始のユーザサポート体制

年末年始に問い合わせ窓口を設置するなどの対応体制については、回答のあった企業のうちの約75%の企業が、「サポート体制をとることを決定済」又は「検討中」としている。

4. 通商産業省としての取組

今後とも、個別ユーザに対する情報提供を可及的速やかに完了するよう促すとともに、危機管理計画の策定を推進する。

(参考)

「コンピュータ西暦2000年問題」に関する政府広報展開

〔平成11年度〕

媒 体	広報時期	備 考	
新聞	<ul style="list-style-type: none"> ・記事下全7段 〔一般75紙(中央5紙、ブロック3紙、地方67紙)、専門4紙:約4,750万部〕 ・記事下見開き14段 〔朝日新聞:約840万部〕 	4月19日 7月9日	関係省庁・業界団体と連携して実施
雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ・週刊誌(2頁) 〔一般4誌(週刊朝日、サンデー毎日、週刊読売、週刊新潮)、経済2誌(日経ビジネス、週刊ダイヤモンド):約180万部〕 	4月23日~28日	新聞記事下と連動
テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・猿さんのひゅーまんテレビ 〔テレビ東京系列22局〕 (土) 9:30~10:00 ・さわやかニッポン 〔日本テレビ系列31局〕 (日) 6:30~6:45 ・話題にアタック 〔フジテレビ系列27局〕 (日) 7:00~7:15 	4月24日 4月25日 6月27日	
ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・クローズアップにっぽん 〔TBS系列7局〕 (日) 8:30~9:00 	6月20日	
定期刊行物	<ul style="list-style-type: none"> ・フォト (毎月1、15日発行:12万部) 	6月1日号	ワイドアングル
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・電話ニュース 〔アクセス月平均25万件〕 ・電光板ニュース 〔全国主要都市35箇所〕 ・屋外広告板 〔全国主要都市16箇所〕 	4月12日~18日 4月12日~18日 4月~6月	